

令和元年度
藤沢市外部評価の結果に対する
市方針の概要

2020年（令和2年）2月

藤 沢 市

目次

1	令和元年度藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要について	1
2	令和元年度藤沢市外部評価について	1
3	外部評価結果及び結果に対する市方針の概要	3
(1)	地域情報化推進事業費	3
	外部評価結果	4
	外部評価結果に対する市方針の概要	7
(2)	庁舎等管理費	8
	外部評価結果	9
	外部評価結果に対する市方針の概要	12
(3)	健康の森保全再生整備事業費	13
	外部評価結果	14
	外部評価結果に対する市方針の概要	17
(4)	青少年指導員活動費	18
	外部評価結果	19
	外部評価結果に対する市方針の概要	22

1 令和元年度藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要について

「令和元年度藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要」は、2019年（令和元年）8月17日に実施した「令和元年度藤沢市外部評価」における評価結果と、評価結果に対する市の今後の取組方針についてまとめたものです。

2 令和元年度藤沢市外部評価について

（1）目的

市が課題であると認識している事務事業や市民の関心が高い事務事業について行財政改革の視点に基づく議論・評価を行い、行政運営の改善や適正化の推進を目的とします。

（2）評価対象事業

平成30年度に実施した事務事業から、市が課題であると認識している事務事業や市民の関心が高い事務事業を各部局から募集し、その中から、市の事務事業のあり方及び評価に関する事項について調査審議を行う「藤沢市行財政改革協議会」により評価対象事務事業が選定されました。なお、評価の対象については、事務事業全体とするものと、事務事業の中の一部（委託事業や交付金、報酬）とするものがあります。

令和元年度藤沢市外部評価対象事業一覧

事業名及び所管課	評価対象
地域情報化推進事業費（総務部IT推進課）	事務事業の一部（ITリテラシー関係業務委託）
庁舎等管理費（財務部管財課）	事務事業全体
健康の森保全再生整備事業費（都市整備部西北部総合整備事務所）	事務事業の一部（健康の森公益的市民活動交付金）
青少年指導員活動費（子ども青少年部青少年課）	事務事業の一部（青少年指導員報酬）

（3）評価者

藤沢市行財政改革協議会委員

(4) 評価

「令和元年度藤沢市事務事業評価シート」又は「令和元年度藤沢市事務事業評価シート簡易版」や、事務事業についての説明資料などの附属資料、所管課による事業説明を参考に、平成30年度の事務事業実施状況について次の視点により評価（1～4点による点数評価及び評価理由・意見等）がされました。なお、評価点については、全評価者の平均点となります。

※令和元年度藤沢市事務事業評価シート：藤沢市市政運営の総合指針2020に掲げる重点事業を対象に、所管課が事務事業の自己評価を行ったもの。

※令和元年度藤沢市事務事業評価シート簡易版：上記以外の事業を対象に、所管課が事務事業の自己評価を行ったもの。

視点ごとの点数評価

評価項目	視 点	評 価
必 要 性	行政がその事務事業を担う 必要性は大きいか	必要性大4点 ←→ 必要性小1点
有 効 性	事務事業の実施目的に照ら して有効性は大きいか	有効性大4点 ←→ 有効性小1点
効 率 性	事務事業は効率的に実施さ れているか	効率的4点 ←→ 非効率1点
公 平 性	公平に実施されているか。 受益者負担の考え方は適切 か。	公平4点 ←→ 不公平1点
公表資料等の わかりやすさ	市民に対し、公表資料等に より事務事業の説明は十分に なされているか	なされている4点 ←→ なされていない1点
総 合 評 価	事務事業の評価	事業の効果が 高い4点 ←→ 低い1点 ※「評価できる点」「課題」もあれば 記述
事務事業の方 向性	今後の展開について	拡大4点 現状維持3点 縮小2点 廃止1点

3 外部評価結果及び結果に対する市方針の概要

事業名	地域情報化推進事業費
評価対象	事務事業の一部（IT リテラシー関係業務委託）
事業概要	<p>市民の IT（パソコン・インターネット等）に関する質問・相談対応を行う施設の運営，及び IT リテラシー向上に関する講座等を実施することにより，情報弱者への支援や地域情報化の推進を目的とした業務であり，専門性を必要とすることから外部へ事業を委託しているもの。（湘南台会場，辻堂会場の全 2 会場で実施）</p>
事務事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は減少傾向。発足当初（平成 14 年）からは半分以下となっており，新規利用者についても減少している状況。また利用者は概ね高齢者層である。 ・講師は市の養成講座（生涯学習大学）を終了した市民で編成されているが，新技術に対応したスキル養成と高齢化が課題となっている。 ・これらの課題及び費用対効果の観点から行政が担うべき役割についての検討を平成 27 年から平成 28 年に向け，市民アンケートの実施，地域 IT 推進会議で議論を行ったところ，経費削減，事業を廃止すべきとの意見もある一方でデジタルデバインド対策として事業の継続を望む声もあり，それらの意見はほぼ半々という結果であった。 <p>上記結果を踏まえ，平成 28 年度に賃料の発生する会場を廃止する等事業再編を実施し現在に至っている。</p>
所管課が評価対象の候補とした理由	<p>民間事業者によるパソコン教室等も存在する中，デジタルデバインド対策を主とした事業について行政が公費をかけたどこまで担うべきなのか依然として課題となっているため，意見を聴き今後の参考としたい。</p>
平成 30 年度事業費決算額	1,727 千円

		評価理由・意見等
外部 評価 結果	必要性 1.6点	<p>(1) 「Let's ふじさわ」についてはその本来の使命は終わっている。「IT リテラシー」については現代的課題を把握し、対応する必要がある。</p> <p>(2) 年齢の高い層に偏っており、市としては役目が終わっていると思う。一部のニーズに応えるよりは、次の展開をするかやめるかだと思う。</p> <p>(3) 十数年前には、その必要性から設けられたものであるが、現在では必要性が見られない。</p> <p>(4) 現在のニーズに合っていない。また、行政単独で担うのではなく、国・県・他の市町村や、NPO・民間事業との連携を強化し、真の情報弱者対策を実施すべき。</p> <p>(5) デジタル・デバイドは、IT リテラシーに由来するので、インターネットの初期普及期にあつては、情報弱者を減らすことが緊急課題であり、当該事業の意義も相応にあつたと判断される。しかし、IT リテラシーが「情報機器の操作取扱いに加え、主体的に情報源やそこから得られる情報を取捨選択し、収集・活用できる能力」と定義される昨今、高齢者のIT 機器操作習得支援事業の使命は終わったものと思われる。</p>
	有効性 1.4点	<p>(1) 皆がIT を活用できるのは大変重要であるが、市がそれを全部行わなくても、補助金を出して、民間に委託するので良いのではないか。</p> <p>(2) これまでの事業実績は評価しているが、一定期間の役割は達成した。</p> <p>(3) 自ら教室に参加出来ない方への対応が必要である。</p> <p>(4) IT リテラシーが知的労働の生産性向上の切り札として更なる高度専門化が求められる今日、高齢者を主たる対象とするIT 機器操作やセキュリティ対策・汎用アプリ等のスキルアップ支援を主体とする業務は、上記とは別に管理・運営されるべきと認識すべき。また、デジタル・デバイド対策の一環として取り組むならば、対象・内容を大幅改定し、情報弱者を減らす身近な手段と位置づけ運営することが望ましい。</p>
	効率性 1.6点	<p>(1) IT リテラシー関係業務委託に係る職員が0.05人ということであれば、ある意味では良いが、広い意味で少ないともいえる。デジタル・デバイドやIT リテラシーにしっかり取り組む職員は必要。</p> <p>(2) 市の施設とはいえ、2か所を開放しているのはいかがかと思う。内容の見直しをして、セキュリティや電子手続等、展開して行く必要があると思われる。</p> <p>(3) 人件費総額を見ると、費用対効果が適切とはいえない。約170万円の契約金額ではあっても、市民からの税金での支出であることを厳しく見直すべき。</p> <p>(4) 利用者数が平成16年度の7,799人をピークに、平成30年度1,379人へと激減し、新規利用者もピーク時673人の10%以下となっている。一日の平均利用者に関しても、平成12年度の24人に対して、平成23年度以降は6人程度と低位で安定している。このことから、特定の人物が毎</p>

外部評価結果		日利用している事が推測され、当初の目的であった情報弱者救済からは大きく乖離したと言わざるを得ない。	
	公平性 1.6点	<p>(1) 「Let's ふじさわ」の利用者・受益者が少なすぎることは不公平といわれても仕方がない。</p> <p>(2) 利用者に偏りがあるので公平とはいえない。</p> <p>(3) 訪問・活用の機会は保たれているものの、繰り返し訪問される方も多いため、市民全体への役割を果たしているとはいえない。</p> <p>(4) 参加者が固定化されており、真の情報弱者対策になっていない。</p> <p>(5) ITリテラシーを身に着けるか否かで、人生の選択肢が左右される時代となってきたので、当該学習により将来的に優位な人生展開が可能なら有償化もあり。経済状況を考慮した奨学制度も併せて検討を要する。また、ICTが生活の隅々に浸透すると、ICTに接触する機会の少ない人が情報弱者となり得るので、経済的援助も含めた幅広い救済策により、デジタル・デバイドの極小化を図ることが望まれる。</p>	
	公表資料等のわかりやすさ 3.2点	<p>(1) わかりやすかったが、正職員 6.80 人は多いのでは、という質問に対し、本事業に関しては、0.05 人であるとの答えだったので、少しその辺の内容が欲しかった。</p> <p>(2) 資料は正確に作成されているが、延べ人数で示すだけでなく、実人数の利用者についても知りたかった。</p>	
	総合評価 1.4点	評価できる点	<p>(1) 当該事業の使命が、発足当初に比較して大きく変貌する中、事業内容や講師の選択、事業の委託化等の諸施策により、当初の事業目的であった情報弱者への支援と地域情報化の推進を前進させた点。</p>
	課題	<p>(1) メリハリが必要である。</p> <p>(2) 情報弱者を救済する姿勢は良いと思うが、もう役目は終わったのでないか。需要が多くなる展開を考える必要がある。</p> <p>(3) これまでの情報活用へ向けた取組に可としつつ、役割を完了した印象である。民間での PC 教室がある現在、大きな見直しをして良いと考える。</p> <p>(4) リピーターが多いが、一方で、一部の人達のための事業になっている。真の情報弱者・高齢者対策になっていない。</p> <p>(5) ICTが生活の隅々まで行き渡り、デジタル化の恩恵を享受する為に IT リテラシーが不可欠となりつつある今日、これまでとは異なった情報弱者が生まれる可能性があるため、行政としての新たな対応が求められる。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">外部評価結果</p>	<p style="text-align: center;">事務事業 の方向性 2.2点</p>	<p style="text-align: center;">今後の展開について</p> <p>(1) 情報化, ITリテラシー, デジタル・デバイドについて, 時代の要請に応える取組が必要である。また, 市の第一の使命は市民の生命と財産を守ることであるため, その観点を忘れぬ行政が必要である。</p> <p>(2) 今後電子申請など行政サービスが変わり, 市の職員も増やせない中で, 要支援者への対応が必要。また, SNS 対応のサポートも今後必要となり得る。</p> <p>(3) 新しい展開を考えないのであれば, 今年度での終了も視野に入れ廃止すべき。別の対策の検討が必要である。</p> <p>(4) 2000年11月のIT基本法成立を受け, 2002年に発足した事業だが, デジタル社会の急速な発展により, 高度化と専門性の向上が求められる中, 事業の委託化等で対応してきたが, 利用数の削減に歯止めがきいていない。発足当初の目的である, 誰もが気楽に利用出来る窓口として存続させるならば, 時代の要請に対応し大幅な改革と費用負担を検討すべき時期を迎えている。</p> <p>(5) 新たな情報弱者を少なくするため, 国家的に推進するITリテラシーとは別に, 誰もがいつでも気楽に利用出来る窓口業務を用意することも行政機関に期待される重要な事業であり, 次の諸施策が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所を2か所から大幅に拡大する。少なくとも, 公民館・センター・図書館・市民の家・町内会館を活用する(全てにWi-Fi環境を整備する)。 ・ 貸出し用PC等IT機器を備える(資産管理可能な場所に限定)。 ・ 講師手当は交通費相当額程度とし, 藤沢市内の大学生に協力を依頼する。 ・ カリキュラムとして, ICTに加えてスマートフォンの利用技術を大幅に追加する。 ・ 経済弱者への機器無償貸与制度を拡大する。 ・ 上記の実施により, 2会場での業務を終了する。
---	---	--

令和元年度藤沢市外部評価結果に対する市方針の概要

1. 今後の事業展開について	
<p>現行の「Let's ふじさわ」として実施してきた、パソコン操作方法、窓口相談業務を主体とする事業については、発足当時の役割を達成したものと判断し、令和元年度をもって終了することを前提に調整してまいります。ITリテラシーの向上事業そのものについては、デジタルデバイド対策含め、依然として行政として取り組む必要があることから、形式を変え、時代のニーズに即した形での展開を令和2年度から実施することを考えています。</p>	
2. 令和2年度取組内容	
<p>現在の事業は、市内2か所の開催であったため、市民に対し網羅的なサービスを提供することができていなかったこと、また、内容についても時代の要請に応える形にする必要があることから、新たな展開として、市内13地区の公民館との連携により市内各地区で開催し、それぞれの地域におけるニーズを把握するとともに、各地のIT関連企業や大学等の教育機関にも協力を促し、開催場所に応じた様々な事業を行うことを目的として、令和2年度中に実施するよう生涯学習部と調整します。</p>	
3. 事業の方向性（予定）	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
その他の内容	
<p>方向性については、次年度から新たな内容で展開する予定であるため、まずは令和2年度事業の結果を検証し、拡大・縮小及び手法について検討してまいります。</p>	

事業名	庁舎等管理費
評価対象	事務事業全体
事業概要	<p>市役所本庁舎は、「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を庁舎整備の基本方針に掲げて整備を行い、平成30年1月に供用を開始した。供用開始以降は、市民フロアとして1階のラウンジ、5階の市民利用会議室・市民ラウンジ・屋上庭園・中庭、9階の市民ロビー・展望デッキ、屋外の市民広場（サンセット、サンライズ広場）を管理し、市民の利用に供している。</p> <p>また、分庁舎については、本庁舎建設の基本方針である「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を踏まえ、来年1月の供用開始に向けて全面改修工事を実施しており、分庁舎前に藤棚やメダカ池を含めた広場を整備する。</p>
事務事業の課題	<p>本庁舎については、供用開始から1年以上が経過し、1階のラウンジや9階の市民ロビー・展望デッキなどは多くの利用がみられ、基本方針に掲げた「市民に親しまれる庁舎」として機能している。</p> <p>このうち、市民利用会議室は手引きに基づき団体が利用しており、屋外の市民広場については、事業課又は事業課と団体の共催により利用している。</p> <p>今後、市民はもとより市外の方にも藤沢のシンボルとして親しまれる施設となるためには、市民利用会議室や1階のラウンジ、9階の市民ロビー、屋外の市民広場（サンセット、サンライズ広場）などのさらなる有効活用を図るとともに、今後整備する分庁舎前の藤棚やメダカ池を含めたより一層利活用する方策の検討が必要となっている。</p>
所管課が評価対象の候補とした理由	<p>本庁舎及び分庁舎が藤沢のシンボルとして市内外の方に親しまれる施設となるための利活用方法について意見を聴き、今後の施設管理の参考としたい。</p>
平成30年度事業費決算額	811,533千円

		評価理由・意見等
外部 評価 結果	必要性 3.8点	<p>(1) 公益性・市民ニーズは高い。セキュリティーも守られているという話なので安全であろう。防災拠点としての役割は大切。</p> <p>(2) 新築された庁舎の適切な維持管理は大変重要である。</p> <p>(3) 藤沢市民に対し、利活用の呼びかけ方法を工夫すべき。</p> <p>(4) 庁舎整備の基本方針「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」は、関連データから判断する限り概ね良好な状況にあるといえる。貸し会議室の運営管理に関しては、平均利用率が低水準にある事に加え、月別に大きな差異が見られるので、利用率向上施策の検討が必要である。また、近隣8自治体の調査でも、貸し会議室を運営しているのは藤沢市の他に茅ヶ崎市のみであり、運営管理については検討が必要である。</p>
	有効性 2.8点	<p>(1) 移転・入居から1年半強とはいえ、使い方や問題点の把握が必要。体系的な職員・市民（利用者に限らず）の意見としてアンケートを行っても良いのでは。</p> <p>(2) もう少し画期的な市庁舎にしてほしかった。キッズコーナーや図書館等を含む複合施設にできなかったのか。</p> <p>(3) 市民にとっての象徴的なランドマークが庁舎である。是非とも効果的な活用を図っていただきたい。</p> <p>(4) 市民に貸し出す会議室の運営に関しては、安全性やセキュリティー対策等を十分に考慮した対策とすべきなので、2020年1月使用開始の分庁舎を含めた総合的な運用管理体制を検討することが望まれる。また、本庁舎内に貸し会議室を設置しないことで基本方針に反するとはいえず、会議室使用料金がなくなっても外部施設賃借料金減で対応が可能。</p>
	効率性 3.2点	<p>(1) 効率的に行われていると思うが、ハードは良いとしてソフト（使い方、イベント）は工夫がいる。</p> <p>(2) 会議室利用率44%については、これからも利用度を上げる必要がある。また、市民会議室の数が少ないのでは。収益事業をした方が良い。</p> <p>(3) 庁舎をハードウェアと捉えたとき、稼働率を高めることが重要である。市民の各団体グループが利活用できることが大切である。</p> <p>(4) 総合管理業務報告書を見る限り、当該事務事業は適切に執行されたと判断されるが、点検内容に関しては、法定点検項目と自主点検項目に区分して報告すべき。また、業務実施手法として委託制度が採用されているが、委託先選定に関して競争原理が正しく反映されるべく今後も注視する必要がある。</p>
	公平性 2.8点	<p>(1) 防災拠点としての具体的な対応が、さらに必要かと思われる。</p> <p>(2) 受益者負担は必要だと思う。</p> <p>(3) 会議室の利用申込みは、一斉に行われるであろうが、熱心な活動の団体が早めに予約して、満室になってしまうことを防ぐことも公平性からは重要である。</p>

外部評価結果		<p>(4) 自習室を利用している方は、固定化していないか。</p> <p>(5) 貸出し会議室の利用率が低い、利用条件・利用料金の設定について利用率向上を目指しているのか否かが不明である。また、市民利用会議室利用料金に関して、利用区分が「A」と「B」に分類されているが、区分「B」の設定料金は「A」に比較して高額である。</p>	
	公表資料等のわかりやすさ 2.8点	<p>(1) 防災拠点として、どのような機能なのかの説明がなされていない。</p> <p>(2) 資料・パワーポイントはわかりやすく構成されていた。</p> <p>(3) 近隣市町村との比較調査には意味がある。諸条件が異なるので、適正な利用率・利用料金を算出するのは難しいと思われるが、判断の拠り所となるデータが欲しかった。また、総合管理業務報告書では法定点検項目と自主点検項目が一緒に表記されているため、法定点検に係る費用を明確にした資料が必要である。</p>	
	総合評価 3.4点	評価できる点	<p>(1) ハードはしっかり管理されている点。</p> <p>(2) 市民フロア等、開かれた庁舎としていこうとする意識はあると思われる点。</p> <p>(3) この1年余で、サンライズ・サンセット広場を活用したイベントを仕掛けている点。</p> <p>(4) 市民が利用する貸し会議室・フリースペース・庁舎隣接広場について、利用状況を丁寧に調査し適切に取りまとめている点。また、上記に関して、近隣自治体にアンケート調査を実施して、当市の抱える問題点を鮮明にした点。</p>
		課題	<p>(1) イベント企画等、ソフト（使い方）の工夫が必要である。</p> <p>(2) ビジョンが不明。グランドコンセプトを作って欲しい。</p> <p>(3) 今後は継続して実施できる事業を考えてはどうか。市民の心の思い出になる利活用イベントを組み立てて欲しい。</p> <p>(4) 居心地がよく、リピーターが多い点は評価出来る一方で、多くの人（市民）にお越しいただけてはいないことになる。市庁舎は自治体のシンボリックな建造物なので、周知も併せて良い活用方法を検討してください。</p> <p>(5) 市民に親しまれる庁舎として機能しているが、そのために巨額の運営費用がかかっているのも事実であり、サービスの低下を招かずに運営経費の低減を図る事が継続的な課題である。また、利用率の低い施設に関しては稼働率向上を思考するか、発想を転換して有効な代替案を策定・試行する必要がある。</p>

外部評価結果	事務事業の方向性 3.2点	今後の展開について	<p>(1) 分庁舎との関係で見直し、変更が必要なら行うべき。セキュリティ及び安全対策はしっかり行うこと。また、シンボル化やイメージづくりを進めて貰いたい。</p> <p>(2) 防災拠点としての役割を作って欲しい。</p> <p>(3) 庁舎利用の「グランドデザイン」をもった上で、藤沢市庁舎ならではのイベントを継続できるよう工夫して欲しい。</p> <p>(4) 利活用の促進も課題なのかもしれないが、他会議室等では無く、本庁舎ならではの、藤沢市ならではの施設を検討していただきたい。</p> <p>(5) 「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」とは、市民がいかなる場所にも無制限に立入り可能と言うことを意味するものではなく、開かれた透明度の高い施政を意味する。行政中核の庁舎に、市民利用会議室を設置することが絶対要件ではない。設置の声が多ければ分庁舎に貸し会議室を設置することで、避難行動や情報管理の安全性をより高めることが可能である。外部から賃借している施設を、庁舎や分庁舎に移設することで、賃借料の節減を図り、貸し会議室からの賃借収入の減に充当する。また、会議室の利用率向上を意図するならば、利用条件・料金の見直しが必要である。</p>
--------	------------------	-----------	---

令和元年度藤沢市外部評価結果に対する市方針の概要

1. 今後の事業展開について	
<p>市役所本庁舎建設の基本方針である「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を踏まえ、より一層、藤沢市のシンボルとなり、また、市内外の方に親しまれる施設とするため、本庁舎内の市民利用エリアや屋上庭園・中庭、屋外の市民広場、分庁舎の広場（メダカ池、藤棚等）の利活用を進めてまいります。</p> <p>個別の意見への対応として、</p> <ol style="list-style-type: none">① オリンピック・パラリンピック時に開催予定の本庁舎でのライブサイトをはじめとしたイベントをレガシーとし、継続的なイベントとして開催することで、庁舎の利活用を図ります。② 防災拠点や帰宅困難者等の一時避難所として、市民の安全確保に向けた本部機能を強化します（デジタルサイネージによる防災情報の提供や防災安全部と連携した避難所などへの案内、PRの強化）。③ 施設利用者へのアンケート等を実施し、意見や要望を踏まえた事業展開を検討します。④ 市民会議室のPR（広報・ホームページ等）を行い、利活用の向上を図ります。⑤ 職員エリアと市民エリアのセキュリティを強化するとともに、5Sの徹底による個人情報等の管理を強化します。	
2. 令和2年度取組内容	
<ul style="list-style-type: none">・ 市民に親しまれる庁舎とするため、令和元年度に調査したアンケート結果を踏まえ、意見・要望を反映させるための調整を進めます（なお、アンケート調査は今後も継続的に実施します）。・ 2020年オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、本庁舎でのライブサイトをはじめとしたイベントを関係各部と連携し、実施します。・ 屋外の市民広場、分庁舎の広場（メダカ池、藤棚等）について、市民に親しまれる憩いの場として有効活用を図るため、令和元年11月に試行実施した飲食店によるキッチンカーの販売実績や課題を踏まえ、令和2年度に定期的な販売を計画します。	
3. 事業の方向性（予定）	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他
その他の内容	

事業名	健康の森保全再生整備事業費
評価対象	事務事業の一部（健康の森公益的市民活動交付金）
事業概要	<p>健康の森保全再生整備事業は、本市の三大谷戸の一つとして遠藤笹窪谷の谷戸環境、緑地空間、里地・里山景観など、豊かな自然環境を市民の共有財産として恒久的に保全するとともに、自然環境を活かした地域活性化を目的としている。</p> <p>現在、複数の市民活動団体等との協働による森の保全活動に取り組んでおり、谷戸底は、グリーンインフラストラクチャーとして地域活性化に資する施設の整備を図り、斜面緑地は、特別緑地保全地区として里地・里山の自然環境の保全・活用を図るなど、魅力を高める地域づくりを推進している。</p>
事務事業の課題	<p>遠藤笹窪谷は、市内に残された貴重な緑地空間であり、恒久的に保全していくことが重要であることから、行政と市民活動団体等との協働による継続的な保全管理活動が担保できる手法の構築と担い手の確保が課題である。</p>
所管課が評価対象の候補とした理由	<p>遠藤笹窪谷における自然環境の恒久的な維持・活用に繋がる保全管理のあり方について、様々な視点で意見を聞き、今後の参考としたい。</p>
平成30年度事業費決算額	2,894 千円

		評価理由・意見等
外部 評価 結果	必要性 3.5点	<p>(1) 環境を保全する NPO 団体を支援することは意義がある。</p> <p>(2) 貴重な谷戸環境の保全については、行政が責任を持って担う必要がある。</p> <p>(3) 現状以上に、行政が積極的にイニシアティブをとって進めるべき事業であると考ええる。</p> <p>(4) 谷戸環境、生態系を守るのは市の大切な事業だと思うが、守り方を間違えると市民不在の事業となりかねない。本当に公園としての環境が必要なのか、目的や今後の運営理念をしっかりと持ったものとして市民が納得できるものとして欲しい。</p> <p>(5) 行政が主体的に事業を行っていることによって、市民活動団体等の参画に制限がかかってしまっているように感じた。これまでの長い歴史があることについては、説明を聞いて理解することはできたが、市民活動団体等が主体となって保全管理活動を行っていきたいと思えるように、行政には「マネジメント」に徹して欲しいと感じた。</p>
	有効性 2.5点	<p>(1) 単に報告を受け、経費の半分を補助する現状の方式では、発展性が見込めず、かつ NPO 単体の高齢化などから支援が先細りになる。市の環境保全に対する姿勢を明確にし、発信すべきである。それにより新たな NPO 団体の立ち上げなどを誘発すべきである。</p> <p>(2) 市民活動交付金制度については、もう少し有効な仕組みにする余地があるのではないかとと思われる。</p> <p>(3) 資料及び説明内容からは、有効性の判断が難しかったが、より多くの市民や民間企業等を巻き込む等の工夫を施すことにより、より有効性を高めることは可能ではないかとと思われる。</p> <p>(4) 今回は整備事業費の中の市民活動交付金が対象となっている。令和 4 年度開設後の維持・管理の費用や担い手について見通しがついているのか。</p> <p>(5) 必要性のところでも触れたとおり、現在の実施手法では難しいと感じた。現状においては、保全管理活動を請け負う一部の「市民活動団体」の善意に支えられており、新たな「協働者」を巻き込んでいかなければ、事業目的を達成することができないのではないかとと思う。</p>
	効率性 2.2点	<p>(1) 3 団体に経常的な形で助成を続けることは、効率的と言えは効率的だが、環境保全の立場からすると、問題である。北西部の地域の問題としてではなく、藤沢市の自然環境保全の問題として捉えれば、もっと大きな視点が必要である。</p> <p>(2) 市民活動交付金の対象となる活動についての評価やコミットメントが必ずしも十分ではないのではないかと認められた。より一層の積極的な関与が望まれるのではないかと。</p> <p>(3) 事業費の中で最大であった委託料が、今年度から科目の移行により消えた。しかし森にとっては共有した課題として継続していくものかと思う。市民活動団体に対する交付金は申請されたから出すのではなく、市</p>

外部評価結果		<p>が主導して管理して欲しい。</p> <p>(4)「健康の森公益的市民活動交付金」の金額に対して、この広大な敷地が保全管理されている現状を鑑みると、費用対効果の観点から効率性が高いという評価をすることもできるが、やはり「持続可能性」の観点から難しさを感じることもあると思う。</p>
	公平性 2.5点	<p>(1) 助成額から言えば大きな問題はないが、活動の評価や活動報告の公表などを積極的に行うべきである。</p> <p>(2) 公平性とは若干ずれるかもしれないが、より多くの市民や団体（企業含む）の関与が得られるような取組みや工夫があっても良いのではないかと考える。</p> <p>(3) 都市公園開設に向けての説明・周知が一部地域に限られているのは、市としての保全・管理としての目的と違っているのではないか。まして担い手を必要とする現状であり広く周知が必要と思う。</p> <p>(4) 藤沢市の三大谷戸ということで、地域的には一部市民に限られてしまうようにも思えるが、市民全体に向けて「自然環境の保護の意義」をさらに共有することができれば、公平に実施されていく事業だと感じた。</p>
	公表資料等のわかりやすさ 2.2点	<p>(1) 今回の対象は交付金に関する一部であるが、一部にしても市の環境保全に関する姿勢がもう少し強くあって欲しい。単に既存の団体に交付する姿勢のみならず、各団体を発展、指導する支援や新たな団体を誘発する仕組みが欲しい。その意味では、既に決まっている公園も一体として、環境保全を市民レベルで盛り上げることが市の責務と考える。</p> <p>(2) 事業に関する市民へのアピールはほぼ無いと思われた。また、特に本事業の有効性と効率性に関する資料や説明が不十分であると感じられた。</p> <p>(3) 一部評価の評価対象の明確化と評価対象に対応した説明資料となるようお願いしたい。</p> <p>(4) 評価対象を「交付金」としているが、課題としているのは担い手不足。現在交付金を交付している4団体に対し具体的にどのような内容に出しているのか不明。</p> <p>(5)「健康の森保全整備事業」の「一部事業」ということで、なかなかわかりにくいところがあった。</p>
	総合評価 2.8点	<p>評価できる点</p> <p>(1) オオタカの調査を主とした中でのNPO団体の助成であった点。</p> <p>(2) 行政と市民活動団体等との協働による保全管理活動という手法である点。</p> <p>(3)「健康の森保全再生整備事業」そのものは公益性が高く有意義な事業であると認められ、その一環として市民活動の活性化を促すことにもつながる活動交付金の交付である点。</p> <p>(4) これまでの長い歴史と継続的な取組を経て現在の状況にあり、さらに合意形成が難しい中で、事業に取り組まれている点。</p>

外部評価結果		課題	<p>(1) 対象の市民団体が限られているところ，さらに多くの市民や団体（企業含む）の関与を促すための取組や工夫が不十分ではないかと認められる。</p> <p>(2) 市内の公園の樹木管理も予算が厳しいと聞いているが，方法・目的・継続性・維持管理は将来どの課が受け持つようになるのか。</p> <p>(3) やはり，これからの「市民活動団体等」の巻き込み方に尽きるように感じた。</p>
	事務事業の方向性 3.3点	今後の展開について	<p>(1) オオタカの調査が他に移り，NPO 団体の助成が主事業となる。市民レベルで環境保全の意識を高める上で，現状維持で良いが，活動の評価や市の姿勢を発信して欲しい。</p> <p>(2) 評価シートの「7. 他市等の事例」にある舞岡公園のような運営方式を検討する余地があるのではないかと。</p> <p>(3) 上記課題を克服するための知恵と工夫が求められる。また，行政がより積極的にイニシアティブをとり，あるべき将来像についてより明確化していくべきと考える。</p> <p>(4) 貴重な緑地空間を，行政と市民が協働して継続的に保全活動を行うというコンセプトは重要であり，今後は現在の4団体をさらに増やす方向で市民に広く呼び掛けていくことが求められる。</p> <p>(5) 交付金の性格，明確さ，具体的内容を公表できるものとしてほしい。</p> <p>(6) 「健康の森公益的市民活動交付金事業」に限ってコメントすると「拡大」をするべきだと感じた（他のコストとの調整が必要）。理由としては，各市民活動団体等の事業報告書等を見ると，当該交付金はせいぜい交通費程度の費用として計上されており，一部の善意の活動に支えられているように感じる。これから市民活動団体等が，主体的に多くの意志ある市民を巻き込みながら活動していく原資としては不足しているのではないかと考えたからである。行政が主体となり，結果として市民活動団体の活動の可能性を制限してしまうようなことになることは所管の方としても本望でないと思われることから，検討していただきたい。</p>

令和元年度藤沢市外部評価結果に対する市方針の概要

1. 今後の事業展開について	
<p>本事業は、遠藤笹窪谷の良好な自然環境を保全するため、2013年（平成25年）から「健康の森管理運営協議会」による里山保全・再生活動を行ってきており、今日まで、保全活動を継続して来られたのは、自然環境保全に対する意識が高く、知識と経験のある団体の参画によるところが大きいものと捉えています。</p> <p>今後は、現在、工事を進めている谷戸底部の公園開設を踏まえ、公園と周辺の斜面緑地を一体的な資源と捉え、新たな活動団体が参画できる手法や保全活動のPR方法などについて、同協議会の意見を参考にし、保全活動の継続性を高めるための具体的な対応策を整えます。</p>	
2. 令和2年度取組内容	
<p>外部評価でいただいたご意見をもとに、既存団体における対応の可能性について「健康の森管理運営協議会」と意見交換し、併せて保全活動のPR方法についての検討を行います。</p> <p>また、活動可能な団体が円滑に参画できるよう、新規参入に必要な会則の見直しを行うなど、団体の拡充を含めた今後の方向性について検討します。</p>	
3. 事業の方向性（予定）	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他
その他の内容	

事業名	青少年指導員活動費
評価対象	事務事業の一部（青少年指導員報酬）
事業概要	<p>各地区青少年育成協力会及び PTA からの推薦により県・市が委嘱した青少年指導員に報酬を支払う。</p> <p>指導員は各地域や市全域において次の青少年の健全育成活動を行う。</p> <p>①少年の体験活動 ②青少年団体の育成及び支援 ③青少年に望ましい地域づくりの推進 ④青少年に関する相談及び支援 ⑤青少年に関する調査及び情報提供 ⑥青少年の非行防止を図るための街頭指導</p>
事務事業の課題	<p>青少年の健全育成と非行防止を図るために、側面的に援助・指導する地域活動推進の担い手である青少年指導員の役割は重要であり、継続が必要である。</p> <p>しかしながら、他市に比べ報酬額が高い実情であること、現在特別職非常勤職員として任用している青少年指導員の任用形態については、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が令和 2 年 4 月に施行されることに伴い、青少年指導員としての名称は継続しつつ、支払の金額、方法の検討が必要である。</p>
所管課が評価対象の候補とした理由	<p>現在特別職非常勤職員として任用している青少年指導員の任用形態については、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が令和 2 年 4 月に施行されることに伴い、青少年指導員としての名称は継続しつつ、年額謝礼対象の「事業の協力者」として整理することで調整しているところである。</p> <p>青少年指導員は各地域において様々な活動・役割を担っており、その活動内容より大幅な支払金額の引き下げは適さないと考えられるが、他市との比較も考慮しつつ、外部評価により市民等の意見を伺い、謝礼額について、見直しの方向性の参考とするもの。</p>
平成 30 年度事業費決算額	13,918 千円

		評価理由・意見等
外部 評価 結果	必要性 3.8点	<p>(1) 指導員の活動実績を鑑みれば、相応の報酬は必要である。</p> <p>(2) 青少年指導員に関して、行政が責任を持って事業を担う必要がある。</p> <p>(3) 公益性は極めて高くかつ有意義な事業であり、行政が当該事業を担う必要性は大きいと考えられる。</p> <p>(4) 市内 14 地区での活動は必要不可欠のものである。</p> <p>(5) 時代の流れにより青少年指導員の活動の内容等も変化してきていると理解したが、行政が当該事業を継続的に行うことに必要性があると感じた。</p>
	有効性 3.2点	<p>(1) そもそもボランティアベースで参加されている方が多い中で、報酬の増減、今回の 300 円は問題にすべきことと感じない。有効性の議論ではない。</p> <p>(2) 青少年指導員の事業は有効性が高いと考える。</p> <p>(3) 社会の変化に応じた活動内容等の見直し（比重の置き方等）が必ずしも十分ではないような印象であったので、この点についての取組を求めたい。</p> <p>(4) 時代の流れ、青少年の変化に合わせての研修や日々の活動は一朝一夕にできるものではない。ただ、地域によっては 16 人を出すのは苦勞していることと思われる。指導員協議会の中で時間をかけて検討していくことも必要かと考える。</p> <p>(5) 青少年の「健全育成活動」ということで、なかなか成果の測定は難しいと思うが、青少年指導員のこれまでの継続的な活動が効果的であることは理解することができた。一方で、必要性のところでも触れたとおり、今の時代における「健全育成活動」の内容についても、行政及び青少年指導員の中でも議論をしていただき、活動内容についてさらに効果的な活動がないかを模索していただければ良いと思う。</p>
	効率性 3.0点	<p>(1) 他市に比べれば、積極的な活動がなされているので、効率的といえは効率的だが、そもそもその次元での議論ではない。</p> <p>(2) 青少年指導員の総数や平均活動日数等については把握しているものの、個々の指導員の活動にはばらつきがみられると思われ、それらについてもきちんと評価すべきと考える。活動実態にかかわらず一律に活動費を支給することは不合理と考えられる。</p> <p>(3) 指導員報酬について、元々設定があいまいだったのを何年も続けてきて、今になり減額とする説明もあいまいであった。5,300 円を 5,000 円とし、年間 80 万の減額となると、今活動している人たちの意気込みはどうなるのか。減額すべきではないのでは。</p> <p>(4) 年間を通して、かなりの事業を実施しており、効率的に取り組んでいることを確認した。指導員 1 日当たりの報酬単価も 1,019 円ということで、取り組んでいる「時間」についても気になるところであるが、少なくとも昨今の時間単価と照らし合わせると、費用対効果の観点から効率的に事業が執行されていると感じた。</p>
	公平性 3.2点	<p>(1) 指導員の選考、報酬など、公平である。個人の活動実績が均一にはできない中で、定額報酬とすることは若干、不公平感を感じる。定額報酬と実費、あるいは報奨金のような形で差をつけることも検討しても良い。</p> <p>(2) 各指導員の活動実態に関わらず一律の活動費を支給することは、不合</p>

外部評価結果		<p>理で不公平ではないかと考えられる。</p> <p>(3) 少子高齢化の現代は、一人一人の子どもが財産である。国・県・市にとって活動推進の後押しをするのが職務だと思う。</p> <p>(4) 全市民に関係のある「青少年の健全育成活動」ということで、サービス利用を受ける市民については、公平性は担保されていると感じた。一方で、指導員への報酬については、外部評価の議論の中でもあったとおり、各指導員への「評価」、市内の他の職種（特別職非常勤職員、事業の協力者）と比較した上での妥当で納得感のある「金額」、各指導員への支払いの方法（月払い等の支払方ではなく、各自への適正な支払額）等については、もう少し工夫・検討の余地があるように感じた。</p>	
	公表資料等のわかりやすさ 2.5点	<p>(1) 指導員の活動実績をもう少し明確に伝えて欲しかった。多分、集計されていない多くの活動があるように思う。指導票のみならず、それらを集約する仕組みを考えて欲しい。</p> <p>(2) 活動実態を具体的に把握する必要があると思われる。</p> <p>(3) 活動費の削減案に関する根拠（資料・データ含む）が極めて薄弱であった。もう少し詰めた議論を求めたい。</p> <p>(4) 他市との比較は、活動内容にばらつきがあり、参考にはならない。</p> <p>(5) わかりやすくまとめられており、「想い」を込めた説明がなされていることを感じた一方で、他市との比較が強調され、指導員の「活動内容」、報酬額の「根拠」、市内他職種の報酬との比較、などについての説明が不足しているところがあると感じた。</p>	
	総合評価 3.5点	評価できる点	<p>(1) 本市の指導員は他の市の指導員との比較において十分その任を果たしており、成果も上げている点。</p> <p>(2) 青少年指導員の方々のこれまでの息の長い活動が、藤沢市の青少年に与えてきた影響や、全地区において欠員もほとんどなく活動に参加していただいている点。</p>
		課題	<p>(1) 活動費の適正なあり方について、活動実態、指導員の意識・希望、地域社会の理解等を踏まえた上で、きちんと深く議論検討し、方向性を定めていただきたい。</p> <p>(2) 時代の流れを、多くの方々が感じている中で、『『これからの』青少年の健全育成活動』といったものを行政や指導員が議論し、これまでの活動を変化させたり、加えたりすることも必要なのではないかと感じた。</p>
	事務事業の方向性 3.0点	今後の展開について	<p>(1) 5,300円を他市と比較して5,000円にすることに関しては、活動形態が違う中で比較することはあまり意味がない。説明では藤沢市は非常に指導員が活動的で、他市に比べても十分に機能しているとのことである。6,000円に上げてても良いくらいである。本質は額の問題でなく、いかに指導員の方々のご苦勞に感謝の意を表すかであろう。他市には無い藤沢市独自の方法があっても良いかと思う。</p>

		<p>(2) 他市に比べ報酬額が高いということだが、報酬は活動内容・成果に基づき支払われるべきものであり、十分な活動実績が上がっている現状においては額を引き下げる理由はないと思料される。また、むしろ報酬額を下げる事により指導員のモチベーションが下がることの方が懸念される。</p> <p>(3) 年間の活動の多さを考えると、報酬額を減らすのは賛成できない。</p> <p>(4) 上記の課題等に取り組みながら、引き続き事業を継続してほしい。「報酬額」については、再度検討をしていただきたい。</p>
--	--	---

令和元年度藤沢市外部評価結果に対する市方針の概要

1. 今後の事業展開について	
<p>平成 30 年度から青少年指導員の報酬額について見直しの検討を進めてきましたが、他市における青少年指導員の活動内容を考慮しつつ、外部評価での意見等を踏まえ、改めて精査した結果、本市の青少年指導員は各地域において様々な活動に従事し、成果をあげており、青少年育成における重要な協力者であることから、報酬額については、現状維持とします。</p> <p>また、新たな任用形態については、青少年指導員の名称は継続しつつ「事業の協力者」として整理します。支払方法については、青少年指導員の活動内容が毎月一定ではないことから、年額報償費（謝礼）へ変更し、見直し時期は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が施行される令和 2 年 4 月とします。</p> <p>なお、指導員の選出人数については、令和 2 年度はこれまで同様の 2 2 4 人（1 4 地区から各 1 6 名）の予定ですが、地区によっては青少年指導員の確保・選出が困難な状況がある一方、現職務を遂行する上で 1 6 名は委嘱する必要があるなど、地区ごとの課題があるため、令和 4 年度の改選に向けて慎重に検討を進めてまいります。</p>	
2. 令和 2 年度取組内容	
<p>上記のとおり、青少年指導員の報酬額については現状維持とし、支払い方法については年額報償費（謝礼）に変更します。</p> <p>なお、指導員の選出人数については、各地区の活動状況を検証するとともに、地区青少年育成協力会や青少年指導員協議会と意見交換を行い、必要人数の精査を行います。</p>	
3. 事業の方向性（予定）	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他
その他の内容	
<div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	